

Case Study

支部ケース・スタディ

近畿支部

姫路市夢前町告知放送サービスの事業継承

姫路ケーブルテレビ(株)

取締役総務部長 兼 企画部長

松本 圭司



はじめに

姫路ケーブルテレビ(株)(以下WINK)は、兵庫県の南西部、姫路市・太子町・宍粟市・佐用町・上郡町を中心にサービスを提供しています。この度、姫路市が夢前町において公営で実施していた「告知放送サービス^(※)」について、姫路市および地元住民からの要望に応える形でWINKがシステムを更新したうえで、2018年度に事業を継承しました。
(※)告知放送サービス:回覧板や、トランペットスピーカーによる屋外放送に代わる情報伝達手段として、ケーブルテレビの配線を通じ、各世帯の室内に設置した告知端末(図1)を用いて、災害・防災情報のほか、自治会情報やお悔やみのお知らせ等を音声で届けるサービス。録音・再生も可能で、不在時にも対応。



図1: 告知端末

目的・取り組みの背景

旧夢前町が2005年12月に開設し、市町合併により2006年3月に姫路市が事業を引き継いだ「夢前ケーブルテレビネットワーク」は、行政コスト削減のため、2011年4月からは指定管理者制度によりWINKが運営を受託していました(契約期間5年)。

○姫路市直営サービス

地上波再放送、インターネット、告知放送

○WINKサービス

姫路市直営事業の運営受託、夢前ケーブルテレビネットワークのインフラを賃借した多チャンネル放送(チャンネルリース)

その後、指定管理者としての契約期間が満了となる2016年4月に、姫路市直営サービスのうち、「地上波再放送」はWINKが事業を継承し、「インターネット」はWINKサービスに切り替えましたが、「告知放送」は依然として姫路市直営のままで、その運営をWINKが受託していました。

姫路市としては、システム老朽化等から、いずれは告知放送サービスを終了することを計画していましたが、地元から「告知放送存続」の強い要望があったことから、WINKにその代替サービスの提供可否について検討依頼がありました。

WINKとしては、採算性は度外視できないものの、経営理念である「地域社会への奉仕」を実現するために前向きに検討し、姫路市と協議を重ねた結果、次の条件で事業を継承することが決まりました(2018年3月)。

- ・ WINKが新たな告知放送サービスを提供するためのセンター設備および端末機の更新、並びにその切替作業を2018年度中に完遂し、その費用を姫路市が補助すること。
- ・ 月額利用料金が、消費税を含め、現行の公営サービス料金(300円/月)を超えないこと。



図2: 当社サービスエリアと(旧)夢前町の位置関係
(★: WINK本社位置)

新告知放送システムの概要

今回構築した新システムの概要を図3に示します。

<センター設備>

- ・ WINK本社(姫路市南部、図2参照)に設置し、ケーブルテレビのインフラ(FTTH)を経由して各加入者宅や公共施設の告知端末と接続することで、登録された内容を端末に放送する。
- ・ 予め告知端末をグループ化し、グループ毎に異なる内容を同時に放送することができる。これにより、自治会情報やお悔やみ情報等の地域固有の情報を、必要なエリアにだけ放送することができる。
- ・ 放送内容の登録は、センター設備に隣接して設置している「クライアントPC」から実施するが、これを電話回線網と接続することで、携帯電話や一般電話から遠隔で放送内容を登録可能。不正アクセス防止のため、予め登録した電話番号のみを受け付ける(図4)。

<告知端末>

- ・ ケーブルテレビのインフラを通じてセンター設備に接続し、登録された内容を放送する。
- ・ 録音・再生機能(2分×5件)を有し、不在時の聞き逃しを防止できる。
- ・ 有線利用が基本だが、有事の際は切り離してFMラジオとして使用可能(電池で動作)。

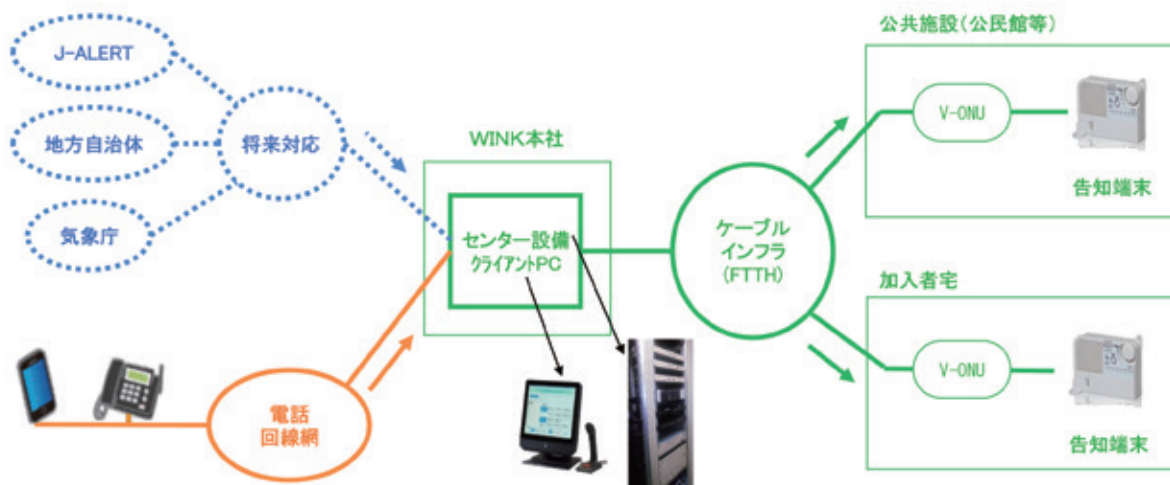


図3: 新告知放送システム概要図



図4: 電話回線を利用した遠隔地からの放送

工夫した点：姫路市、自治会、WINKの密な連携

<タイトな工程への対応>

夢前町の世帯数は約6,400ですが、旧システム撤去および新システム設置の工事を1年以内に完了する必要があります。長期不在者や廃屋等もある中、この作業は困難を極めました。姫路市、地元自治会と密に連携し、次の役割分担で住民への周知を図りながら地道に対応しました。

姫路市：「現行サービス終了+WINKへの事業継承」に関する告知文書を作成。

自治会：上記文書およびWINK新サービスの案内文書を住民全員に配布(回覧板活用)。

WINK：姫路市および自治会との事前調整、自治会別地元説明会の開催(延べ88回)。

<採算性の確保>

月額利用料金については、現行料金(300円/月)を上回らないことが条件となっていましたので、消費税率見直し(8%→10%)以降でも問題がないよう、270円/月(消費税等を除く)に設定しました。

これを前提とし、事業性を担保するための利用者数の概数(約5,000件)を算出したうえで、この数を維持できなくなった場合には、サービス提供の継続可否およびサービス内容(月額料金を含む)についての協議が可能となるよう、姫路市、自治会およびWINKの三者で覚書を締結しました。

効果・成果:目標を上回る加入獲得

<新システムへの切替工事完遂と既存サービスの新規・追加加入獲得>

2018年度内に無事工事を完了し、目標(5,000件)を上回る5,134件の加入が得られました。

<姫路市・地元との信頼関係強化>

持続困難となっていた公営サービスを継承することで姫路市との関係を深めるとともに、地域住民のサービス存続要望に応えたことで、同エリアにおけるWINKのプレゼンスのさらなる向上につながったと考えています。

<新規・追加加入の獲得>

今回は旧システムを撤去して新システムを導入する過程で、各世帯を訪問して作業を行いました。これを機会と捉え、WINK既存サービス(テレビ・インターネット・固定電話)の営業活動も実施し、副次的効果として、新規・追加での加入が得られました(107世帯、151サービス)。

今後はエリア拡大や緊急放送の充実を検討

大雨や雷の際は、家を締め切っているケースがあるため、屋外設置のトランペットスピーカーでは災害・防災情報伝達の用をなさない可能性があります。告知放送システムは目新しい仕組みではありませんが、そのようなケースにも対応できる有益な手段だと考えています。

また、自治会情報やお悔やみのお知らせなど、日常生活にも深く浸透していることから、有事の際にも慌てずに利用できるという点も強みだといえます。

現在は、姫路市の中で夢前町に限定したサービスとなっていますが、今後は他地域へのエリア拡大の可能性を探るとともに、J-ALERTとの連携等、上位からの緊急放送の充実(図3の左上部分)を検討していきたいと考えています。